

地域保健福祉課

地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課は、生涯にわたる健康づくりと地域ぐるみの福祉を目指し、関係機関と連携を図りながら次の事業を重点として取り組んだ。

1. 保健師関係指導事業

- (1) 看護の資質の向上と新型インフルエンザに適切に対応するため、看護職員ブロック研修会を開催した。
- (2) 看護師確保対策事業として高校生を対象に、看護師進学ガイダンスを各高校で実施した。

2. 母子保健事業

- (1) 乳幼児の専門相談や在宅障害児等の支援事業を行い、保健・医療・福祉・学校保健との連携強化を図った。
- (2) 母子保健推進協議会では、思春期保健の充実に向けて各関係機関と連携を図り、十代からの不妊予防事業を中心に、若年者における健康づくりの課題に取り組んだ。

3. 成人・老人関連事業

- (1) 性差を考慮した健康支援事業として、性差を踏まえた保健医療の視点から、女性も男性も生涯を通じて生き甲斐のある生活を送るため、健康状態に応じた確に自己管理ができるよう、女性のための健康相談や学童期からの骨粗しょう症予防についての講演会を実施した。
- (2) 自殺予防対策として、会議やつどいでメンタルヘルスをテーマに講演会を実施した。また、関係者による自殺対策連絡会議を開催し、管内の自殺現状を報告し地域ぐるみで取り組むことについて検討した。
- (3) 管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために、行政機関、事業所及び医療保険者等の関係者が相互の情報交換を行い、保健事業に関する共通認識のもと、それぞれが有する保健医療資源を相互活用と保健事業の共同実施等により、地域特性に応じた継続的な健康管理が可能となるよう体制を構築するため「安房保健所地域・職域連携推進協議会」を実施した。

4. 栄養改善事業

- (1) 住民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、管内各団体との連携を密にしながら「健康ちば 21」の推進にあたりとともに、市町健康づくり・栄養改善業務体制の充実を図った。
- (2) 「健康ちば 21」の重点施策の一つである「健康ちば協力店」の登録促進と健康情報発信基地としての役割を担うため、事後指導や支援を行ない食環境の整備に努めた。
- (3) 給食施設 105 施設に対して、よりよい給食が実施されるよう栄養管理及び衛生管理を重点に巡回指導や給食施設管理者・従事者等への研修会を実施し、給食施設全体の資質の向上を図った。また、給食施設における栄養管理業務が円滑に進められるように給食施設からの求めに応じた支援及び指導を実施し、栄養管理業務の充実に努めた。

5. 歯科保健事業

- (1) 精神障害者が口腔状態に興味を持ち正しい口腔ケアを理解できるよう、歯科医師による健診と講話及び保健師による保健指導を実施した。

6. 精神保健福祉事業

- (1) 住民の心の健康を高めるため、市町・精神科医療機関・社会復帰施設・家族会・断酒会・職親等関係機関との連携を密にし、「心の健康のつどい」の開催等を通して普及に努めた。
- (2) 通報等による緊急事態には、医療機関や警察署等との連携により迅速且つ円滑に対応した。
- (3) 精神障害者の社会参加を促進するため、社会適応訓練等の支援を行った。

7. 児童福祉手当等支給事業

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。

- (1) 父母の離婚等により父親と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給した。
- (2) 家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として児童の父母又は養育者に特別児童扶養手当を支給した。
- (3) 精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅の障害児に障害児福祉手当を又20歳以上の障害者に特別障害者手当を支給した。

8. 母子・寡婦・児童福祉事業

- (1) 母子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため各種福祉資金の貸付けを行うとともに生活全般の相談に応じた。
- (2) 家庭相談員を配置し、児童及び家庭問題の相談や児童の健全育成推進のため、非行防止、児童虐待、家庭環境の調整等に関する相談及び支援を実施した。
- (3) DV防止法に基づきDV担当職員を配置し、女性の抱える様々な問題や悩みの相談に応じた。

9. 高齢者福祉事業

高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、老人福祉施設入所者法外援護給付金の支給及び百歳者に対する記念品の贈呈等を行った。

10. 障害者福祉事業

身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱し相談に応じるとともに、日常生活用具取付費補助事業・在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業等を実施し地域生活を支援した。

11. 戦傷病者・遺族援護事業

戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員を委嘱し、乗車券の交付及び療養の給付等援護の相談・助言を行った。

12. 地域福祉推進事業

誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる「新たな地域福祉像」の実現を図るため、民生・児童委員及び中核地域生活支援センターの活動を支援するとともに市町社会福祉協議会に「千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成金」を交付し、その活動を推進した。

13. 生活保護事業

新規保護申請は、速やかな訪問と諸手続きを行い、期限内に処理を実施した。

被保護世帯への訪問調査及び指導援助等を実施した。

町・民生委員等と連携し、生活困窮者及び被保護者の情報収集等を実施した。

1. 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

表1－(1) 管内保健師就業状況

(平成21年4月1日現在 単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町			
			保健衛生	福祉行政	介護保険	その他
平成19年度	63	14	34	8	4	3
平成20年度	63	13	34	9	3	4
平成21年度	63	13	30	13	3	4
館山市	17		12	3	-	2
鴨川市	9		6	1	1	1
南房総市	20		10	9	-	1
鋸南町	4		2	-	2	-

(2) 保健所保健師活動

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導		
	実数	延数	面接		電話
			実数	延数	延数
総数	376	646	1,285	2,401	2,803
感染症	11	15	9	11	8
結核	57	131	24	41	133
精神障害	32	71	85	390	726
長期療養児	2	2	106	142	120
難病	102	137	836	1,498	49
生活習慣病	1	1	-	-	1
その他の疾病	4	5	67	99	77
妊産婦	72	121	29	46	52
低出生体重児	41	55	64	104	83
乳幼児	49	96	17	22	200
家族計画	-	-	-	-	-
その他	5	12	48	48	1,354
訪問延世帯数	242	433			

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会状況

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成21年10月23日 会場:勝山クリニック	小児慢性疾患の理解を深め、医療との連携を図る	講演「小児科領域の対応について」 講師勝山クリニック院長	9人
平成22年1月27日 会場: 鴨川地域保健センター	地区診断から効果的な地区活動を目指す	講演「地区診断から地区活動へ」 —鴨川市おたっしや調査から— 講師横浜市立大学教授	19人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成21年7月27日	・新型インフルエンザ対応の情報交換・業務研究について	8人
平成21年8月21日	・研修の復命・業務研究について	7人
平成21年10月27日	・業務研究について	7人
平成21年11月13日	・業務研究について	5人
平成21年11月20日	・業務研究について	5人

ウ 看護職員ブロック研修会

表1-(3)-ウ 看護職員ブロック会実施状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成21年9月28日 会場: 館山市コミュニティセンター	報告「千葉県における新型インフルエンザ対策」 千葉県健康福祉部健康福祉政策課 講演 新型インフルエンザ患者の看護 「新感染症法に基づく患者をとおして」 講師 成田赤十字病院医療安全推進室看護師 「職員が新型インフルエンザを罹患して」 講師 千葉市立青葉病院副看護部長 「地域における新型インフルエンザ患者の発生をとおして」 講師 船橋市保健所長	198人

(4) 看護師確保対策事業

看護師確保対策の一環として、高校生を対象に看護師進学ガイダンスを実施した。管内の高校6校のうち、4校で実施し82名が参加した。

ア 看護師進路ガイダンス実施状況

表1-(4)-ア 看護師進路ガイダンス実施状況

高校名	安房高校	長狭高校	安房拓心高校	館山総合高校	安房西高校	文理開成高校
実施日	5月28日	6月11日	9月11日	-	10月31日 (文化祭)	-
対象学年	3年生	全校生	全校生	-	全校生	-
参加者	15名	44名	17名	-	6名	-

2. 母子保健事業

未熟児・慢性疾患児・障害児等を中心とした広域的、専門的サービスを提供するとともに、医療・保健・福祉・教育との連携強化に努めた。なお、市町母子保健事業の状況は、資料編に記載した。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策の効果的な推進のため、医療・保健・福祉・教育・住民等の代表者から構成する協議会を設置している。

表2－(2) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成22年2月25日	委員 16人 代理 2人 市町担当等 4人 事務局 6人	報告・十代の不妊予防事業の取組みと今後の展望について ・「高校生の生活習慣等に関するアンケート調査と体型把握調べを実施して」 ・安房地域における新型インフルエンザ対策 議事・思春期保健の取組みについて ・未熟児退院後の医療機関と地域の連携について

(2) 低出生体重児届出状況

母子保健法（第18条）による届出状況は表2－(2)のとおりである。届出数は89人であり、管内出生853人に対し10.4%であった。

表2－(2) 低出生体重児出生時体重別届出状況

(単位：人)

年度	体重別					
	総数	499g以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
平成19年度	94	-	3	6	7	78
平成20年度	95	-	1	3	11	80
平成21年度	89	-	5	9	10	65
館山市	39	-	3	4	5	27
鴨川市	27	-	1	2	3	21
南房総市	20	-	1	3	2	14
鋸南町	3	-	-	-	-	3

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師からの人工妊娠中絶届出総数は207件であった。

表2- (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 19 年度	平成 20 年度	平成21年度									
			総 数	20 歳 以上	20 歳 以下	25 歳 以下	30 歳 以下	35 歳 以下	40 歳 以下	45 歳 以下	50 歳 以上	不 詳
総 数	258	230	207	22	42	32	44	43	23	1	-	-
満7週以前	135	119	98	10	13	18	18	30	8	1	-	-
満8週～満11週	104	95	94	10	26	13	22	9	14	-	-	-
満12週～満15週	8	8	5	-	1	-	2	1	1	-	-	-
満16週～満19週	10	2	6	2	1	1	1	1	-	-	-	-
満20週～満21週	1	6	4	-	1	-	1	2	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導

表2- (4) 未熟児（低出生体重児）保健指導状況

(単位：人)

年度	家庭訪問		その他の保健指導	
	実 数	延 数	実 数	延 数
平成19年度	51	55	147	169
平成20年度	53	67	151	175
平成21年度	41	55	147	187

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第20条）は、出生体重が2,000g以下及び生活力が特に弱く、入院養育の必要のある3人に対し、医療給付を行った。

表2- (5) -ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度	体重別 総数	499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以上
平成19年度	19	1	3	4	5	5	1
平成20年度	21	-	1	3	7	8	2
平成21年度	33	-	5	7	12	7	2
館山市	15	-	3	3	5	3	1
鴨川市	10	-	1	2	4	2	1
南房総市	7	-	1	2	2	2	-
鋸南町	1	-	-	-	1	-	-

イ 育成医療

育成医療（障害者自立支援法第52条）は、将来に不自由を残すおそれのある児童（18歳未満）74人に対し、必要な医療給付を行った。そのうち補装具給付の申請者は2人であった。

表2－（5）－イ 育成医療給付状況

（単位：人）

年度	区分	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声・言語機能障害	先天性内臓疾患その他
平成19年度		65(30)	10(5)	5	－	38(25)	12
平成20年度		50(27)	9(4)	5	－	26(23)	10
平成21年度		74(48)	9(3)	1	－	53(44)	11(1)
	館山市	37(25)	6(1)	－	－	29(24)	2
	鴨川市	7(1)	1	－	－	2	4(1)
	南房総市	27(20)	2(2)	1	－	19(18)	5
	鋸南町	3(2)	－	－	－	3(2)	－

（注）（ ）内は、継続・内容変更等の申請の再掲。

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第20条）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付と、学用品や日用品の支給を行うもので、平成21年度の申請はなかった。

エ 妊娠中毒症等療養援護費の支給

妊娠高血圧症候群及び糖尿病等は、妊産婦死亡原因となり、未熟児や心身障害児の発生要因になる対象疾患で支給要件を該当する妊婦に対し、早期に適正な療養が受けられるよう、費用の一部を支給している。平成21年度の申請はなかった。

（6）療育相談

児童福祉法第19条の規定に基づき、医師の診察及び保健師の指導により、乳幼児発達相談と同時開催し神経発達面、整形外科的な面の双方から発達スクリーニングを実施した。

表2－（6） 療育相談実施状況

（単位：件）

年度	内訳	総数	要医療	再観察	異常なし
平成19年度		70	－	16	54
平成20年度		73	2	21	50
平成21年度		59	－	10	49
	股関節脱臼	52	－	10	42
	内反足	－	－	－	－
	外反足	－	－	－	－
	斜頸	－	－	－	－
	O脚	2	－	－	2
	X脚	1	－	－	1
	その他	4	－	－	4

(7) 小児慢性特定疾患治療研究事業

18歳未満（継続20歳未満）の小児慢性特定疾患患者88人に対して、治療研究費を給付した。

ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(単位:件)

疾患名		平成19年度	平成20年度	平成21年度
総数		110	111	88
1	悪性新生物	15	14	12
2	慢性腎疾患	13	13	11
3	慢性呼吸器疾患	3	7	4
4	慢性心疾患	19	19	15
5	内分泌疾患	27	28	22
6	膠原病	6	6	4
7	糖尿病	11	10	8
8	先天性代謝異常	1	1	1
9	血友病等血液疾患	2	-	-
10	神経・筋疾患	12	12	10
11	慢性消化器疾患	1	1	1

イ 千葉県こども手帳交付状況

表2-(7)-イ 千葉県こども手帳交付状況

(単位:件)

年度	総数	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
平成19年度	15	3	3	8	1
平成20年度	9	5	2	2	-
平成21年度	5	2	-	3	-

(8) 母子保健関係研修会(母子保健推進員研修会・訪問指導者研修会・その他)

表2-(8) 母子保健関係研修会開催状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健推進員研修会	平成21年12月22日	保健推進委員 38人 こんにちは赤ちゃん事業訪問員 9人 保健師 7人 管理栄養士 1人 保育士 1人	講演 「情緒の発達段階について」 ～乳幼児期の上手な心の育て方～ 講師ほどき心理相談所副所長
新生児・妊産婦訪問指導者従事者研修会	平成22年1月20日	保健師 15人 助産師 8人 看護師 1人 保健推進委員 19人	講演 「妊産婦とタバコ」 講師田那村内科小児科医院医師

(9) 専門相談事業

母子保健の機能強化のため、専門医等による専門相談を開催した。

ア 乳幼児発達相談

低出生体重児や発達・発育に心配のある児を対象に、専門医による発達相談を実施した。

表2-(9)-ア 乳幼児発達相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成19年度		16	94	110	発育・発達・育児相談・離乳食相談等を実施した。
平成20年度		18	102	133	
平成21年度		16	92	127	

イ アレルギー専門相談

アレルギー疾患児(疑いのある児を含む)とその家族に対して、専門医、保健師、栄養士による助言・指導を実施した。

表2-(9)-イ アレルギー専門相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成19年度		10	5	5	アレルギー疾患(ぜんそく・アトピー性皮膚炎)の療養指導と個別相談
平成20年度		12	2	2	
平成21年度		10	2	2	

ウ 低身長専門相談

低身長の児とその家族に対して、専門医、保健師、栄養士による助言・指導を実施した。

要医療児に対しては、専門の医療機関へ受診勧奨した。

表2-(9)-ウ 低身長専門相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成19年度		10	30	47	低身長を所見とする疾患(内分泌疾患・代謝異常等)の早期発見による早期医療と療養支援
平成20年度		12	36	51	
平成21年度		10	37	59	

エ 思春期専門相談

不登校・ひきこもり・学校生活等の悩みを持つ思春期の児童やその家族を対象に、臨床心理士保健師による個別相談を実施した。

表 2 - (9) - エ 思春期専門相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成 19 年度		3	3	3	思春期に関する問題を抱えた本人や家族に個別相談
平成 20 年度		4	2	2	
平成 21 年度		5	7	10	

オ 障害児育児支援事業

地域で生活する障害児や心身の発達に問題を抱える子どもとその家族が安心して療養生活が送れるように、専門知識の普及と仲間づくりを目的に開催した。

表 2 - (9) - オ 障害児育児支援相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容(21年度)
			実数	延数	
平成 19 年度		3	82	82	講演「親子で体を動かしたりフレッシュしよう」 講師健康運動指導士(管理栄養士)
平成 20 年度		4	107	107	講演「発達障害児・者の自立にむけての支援」 ～ライフサイクルを通して～ 講師千葉県発達障害者支援センター長
平成 21 年度		3	79	79	講演「情緒発達からみた子供の成長」 講師ほどき心理相談所副所長

(10) 不妊対策事業

ア 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)対象者に千葉県特定不妊治療助成事業実施要綱に基づき経費の助成をした。平成19年度から1回の治療につき10万円まで、通算5年間、1年度当たり2回まで助成が可能となった。さらに、平成21年度から1回の助成金額が15万円までに拡充された。

表 2 - (10) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

年度	実件数	延件数
平成 19 年度	34 件	56 件
平成 20 年度	33 件	53 件
平成 21 年度	45 件	81 件

イ 十代からの不妊予防事業

十代からの不妊予防事業として、開業助産師による講演会を実施した。

表2－(10)－イ 十代からの不妊予防事業（講演会実施状況）

開催月日	参加人員	主な内容
平成21年7月1日	170人	対象：中学3年生（3校）
平成21年7月10日	119人	講演：「よりよく生きるために」～開業助産師の立場から～
平成22年3月2日	76人	講師：開業助産師

(11) 思春期健康教育事業

表2－(11) 思春期健康教育事業

開催月日	参加人員	主な内容
平成21年10月31日	83人	対象：高等学校（1校） 内容：文化祭での展示説明 喫煙と飲酒・デートDV・性感染症について・バランスのとれた栄養等

3. 成人・老人保健事業

(1) 健康増進法に基づく「医療等以外の事業」は、別添地域資料編に記載した。

(2) 保健サービス評価地域委員会

平成20年度から開始になった特定健康診査・特定保健指導の実施に伴い、老人保健法に基づいて開催していた「保健サービス評価地域委員会」を廃止した。

(3) 介護サービス施設・事業所設置状況

ア 介護サービス施設・事業所の実態調査

平成21年度から実施主体である厚生労働省が実態調査を民間事業所に委託したため、健康福祉センターは関与していない。

イ 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設は6ヶ所開設されている。今年度は2ヶ所を君津健康福祉センター監査指導課と実地指導した。

表3-(3)-イ 介護老人保健施設実地指導

実施月日	施設名	設置主体	所在地
平成21年8月21日	館山ケアセンター夢くらぶ	医療法人社団優和会	館山市
平成21年9月15日	葵の園・南房総	医療法人社団葵会	南房総市

ウ 訪問看護ステーション整備状況

表3-(3)-ウ 訪問看護ステーション整備状況

施設名	所在地
医療法人社団慶勝会なのはな訪問看護ステーション	館山市
医療法人社団寿会ほほえみ訪問看護ステーション	館山市
医療法人博道会訪問看護ステーションたてやま	館山市
医療法人鉄蕉会亀田訪問看護センター館山	館山市
有限会社センターキュア 訪問看護ステーションセンターキュア	館山市
鴨川市国保訪問看護ステーション	鴨川市
医療法人明星会東条訪問看護ステーション	鴨川市
医療法人社団宏和会エビハラ老人訪問看護ステーション嶺岡	鴨川市
医療法人鉄蕉会亀田訪問看護センター	鴨川市
南房総市訪問看護ステーション	南房総市
医療法人光洋会まごころ訪問看護ステーション	南房総市
有限会社ハイピース訪問看護ステーションそよかぜ	南房総市
鋸南町訪問看護ステーション	鋸南町

(4) 在宅緩和ケアネットワーク運営事業

がん患者が在宅で療養を望む場合、関係機関のそれぞれの役割分担と連携のもと、適切な緩和ケアが受けられるよう連絡調整会議を開催した。また、在宅療養支援診療所(9施設)、訪問看護ステーション(13施設)に管内薬局の「ちば医療ナビ」情報を提供した。さらに、安房地域の医療機関関係者が主催する「安房医療ネット」「南房総緩和ケア懇話会」に3回(延べ4名)参加し、情報交換及び意見交換を図った。

表3-(4) 在宅緩和ケアネットワーク運営事業(連絡調整会議開催状況)

開催月日	出席者	主な内容
平成21年8月19日	4人	亀田総合病院地域医療支援部との意見交換会 ・管内の看取りの現況について ・訪問看護ステーションにおける在宅療養の課題について ・医療機関における麻薬管理等について

4. 性差を考慮した健康支援事業

(1) 性差を考慮した健康相談事業

ア 女性のための健康相談

女性医師による相談及び泌尿器科医師、整形外科医師の相談を実施した。電話相談は随時保健師が対応した。

表4－(1)－ア 健康相談実施状況

(単位：件)

年 度	回 数	相 談 数		電話相談
		実 数	延 数	
平成19年度	12回	21	22	20
平成20年度	12回	29	29	49
平成21年度	10回	19	19	13

イ 男性のこころと身体健康相談

随時保健師による健康相談を実施 電話相談： 1件

(2) 健康教育事業

地域住民に対して知識の普及を図るため、健康教育を実施した。

表4－(2) 健康教室

年 度	回 数	教 室 内 容	参加人員
平成19年度	3回	講演「メンズヘルス 男性にもある更年期」 講師 帝京大学医学部主任教授 講話「男性の更年期について」 「男性の健康について」 講師 保健所職員	80人
平成20年度	2回	講演「学童期からの骨粗しょう症予防について」 講師 伊賀整形外科クリニック院長 講話「男性の更年期について」 講師 保健所職員	39人
平成21年度	3回	講演「学童期からの骨粗しょう症予防」 講師 伊賀整形外科クリニック院長 講演「健康で生き生きと過ごすヒント」 講師 保健所職員 講演「知っておきたい男性の更年期」 講師 保健所職員	67人

(3) 健康応援団ジョイナス事業

表4－(3) 健康支援体制促進会議

開 催 年 月 日	主 な 内 容	延参加人員
平成22年3月4日	健康応援団ジョイナス事業関係者連絡会議 1. 性差を踏まえた健康づくり支援の体制について (1) 平成21年度安房健康福祉センター事業について (2) 各市町で実施している関連事業について 2. 情報交換 ～効果的な健康づくり事業の実施に向けて～	8人

5. 自殺予防対策推進事業

自殺予防対策として、一般住民及び関係者を対象とした講演会・会議を開催し、普及啓発活動を実施した。

(1) 普及啓発活動

表5－(1) 講演会実施状況

会議・講演会	開催年月日	主な内容	参加人員
安房地域・職域 連携推進協議会	平成21年9月14日	講演「職場におけるメンタルヘルス」 講師 東条メンタルホスピタル院長	26人
安房地域 心の健康のつどい	平成21年12月6日	講演「笑顔の種をまこう」 講師 ちば心理教育研究所長	298人

(2) 自殺対策連絡会議

表5－(2) 自殺対策連絡会議実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成22年3月15日	講演「安房地域の自殺の現状について」 講師 千葉県健康福祉部健康づくり支援課 講演「救急現場での自殺願望者について」 講師 安房消防本部 情報交換	医療機関関係者 市町関係者 社会復帰施設等関係者 家族会 消防・警察関係者 40人

6. 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報提供の共有や地域の実情に応じた協力体制による、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を整備するため、「地域・職域連携推進協議会」を開催した。

表6 地域・職域連携協議会開催状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成21年9月14日	平成21年度第1回安房保健所地域・職域連携協議会 ・市町特定健診・特定保健指導評価 ・職場のメンタルヘルスについて ・職場における新型インフルエンザ対策について	委員 16名 代理 2名 オブザーバー 2名 事務局 6名
平成22年3月5日	平成21年度安房保健所地域・職域連携推進部会 ・JA集団健診について ・4市町の特定健診・特定保健今後の連携について ・今後の連携について	委員 3名 市町担当者 4名 事務局 4名
平成22年3月12日	平成21年度第2回安房保健所地域・職域連携協議会 ・安房保健所地域・職域連携推進部会の報告 ・管内の特定健診・特定保健指導の取り組みについて ・意見交換	委員 14名 オブザーバー 3名 事務局 5名

7. 栄養改善事業

栄養改善事業を充実させるため、次の事業を重点に取り組んだ。

- ・地域における健康づくり・栄養改善体制を整備するための指導・調整会議及び地区組織の育成
- ・広域的又は専門的な知識と技術を必要とする病態別栄養指導
- ・よりよい給食管理が実施されるよう、給食施設に対しての指導強化
- ・調理師試験の周知と願書受付及び免許証の申請受理と交付
- ・健康ちば協力店の設置と体制の確立の促進による食環境の整備
- ・市町の健康づくり・栄養改善業務を円滑に推進するための指導と支援

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

地域住民の疾病を予防し健康を保持増進させるため、あらゆる機会をとらえ健康ちば21の普及・推進を図り生活習慣病予防対策として特にメタボリックシンドローム予防の啓発に努めた。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導

（単位：人）

区分	実施数				(再掲) 医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	
個別指導	栄養指導	-	47	-	116	-	-	-	-
	(再掲)病態別栄養指導	-	-	-	7	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	1	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	栄養指導	-	-	733	2,581	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	371	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	64	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
指導	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	76	-	-	-	-

ア 病態別個別指導状況

表7-（1）-ア 病態別個別指導状況

（単位：人）

種別区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	7	6	1	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導を実施した場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
神経難病のつどい	1	31人	講演：「病気と療養生活について」 講演：「嚥下と水分摂取について」
消化器難病のつどい	1	19人	講演：「潰瘍性大腸炎・クローン病治療の最新情報」 講演：「緩解期を伸ばす食生活～上手な外食の選び方～」 講話：「緩解期の食事の実際」 講話：「潰瘍性大腸炎&クローン病の患者会『ちばIBD』の活動」 交流会・試食：テーマ「病気と上手に付き合うために」

ウ 若年者の健康づくり推進事業実施状況

表7-(1)-ウ 若年者の健康づくり推進事業実施状況

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
食育指導者研修会	1	542人	講演：「ガッテン流で健康づくり！ 食と健康の常識ウソ・ホント!？」 事例発表：「みんなで食育 たのしく食育」 (保健・教育・生産から各1題)
若年者のための食と健康教室	1	650人	講演：「栄養バランスを考えて、食生活で健康に」 －朝ごはんをしっかりと食べましょう－ 講話：「食からはじめる健康づくり」 －千葉県の取り組み－

エ 栄養関係団体育成指導

表7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導

団体名	回数	参加延人員	主な内容
調理師会	6	266人	講演：「メタボリックシンドロームの予防について」
食生活改善協議会	1	23人	講話：「『健康ちば協力店』推進事業の推進について」 「乳児用調製粉乳の安全な調乳・保存及び取扱に関するガイドラインについて」 「新型インフルエンザについて」

オ 管内行政栄養士研究会

表7-(1)-オ 管内行政栄養士研究会実施状況

研究会名	主 な 内 容	参加人員
管内行政栄養士 業務連絡研究会	第1回 ・平成21年度保健所・各市町事業計画について ・業務検討：「学童期からの生活習慣病予防事業について」－鴨川市の取り組み－ ・情報交換：「乳幼児調製粉乳の安全な調乳について」 「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針について」 ・その他	11人
	第2回 ・業務検討：「特定健診・特定保健指導について」－平成20年度実施結果から－ ・情報交換：新潟県上越市における特定健診・特定保健指導の展開について ・その他	8人
	第3回 ・業務検討：「母子保健事業について」 ・講 演：「栄養士が行う運動指導」 ・平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画について ・情報提供：「平成20年国民健康・栄養調査結果の概要について」 「平成20年度政策事業行政栄養士事例集について」 ・その他	11人
管内地域活動 栄養士研修会	第1回 ・報 告：「特定保健指導への関わりについて」 －平成20年度特定保健指導の実施について－ 「イオン食育の日 食生活相談」事業について ・情報提供：「平成19年国民健康・栄養調査結果の概要について」 「乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱に関するガイドラインについて」 「『健康ちば協力店』推進事業について」 「新型インフルエンザについて」	8人
	第2回 ・講 演：「ガッテン流で健康づくり！食と健康の常識ウソ・ホント!？」 ・事例発表：「食育の実践～みんなで食育 楽しく食育～」	6人
	第3回 ・講 演：「栄養士が行う運動指導」	5人

カ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査

表7-(1)-カ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調 査 名	調査地区 (対象)・調査月日等	調査内容
国民健康・栄養調査	南房総市三坂地区(27世帯・87人対象) 平成21年11月4日(水) 平成21年11月5日(木)	栄養摂取状況調査・生活習慣調査 身体状況調査

キ 食品製造業者及び販売業者への指導

表7-(1)-キ 食品に関する表示指導の状況

(単位：件)

指 導 内 容	指導件数
特別用途食品及び特定保健用食品について	2(-)
栄養表示基準について	5(-)
一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-(-)

()内は、特定保健用食品再掲

ク 特定用途食品表示許可取扱状況

表7- (1) -ク 特定用途食品表示許可取扱状況

(単位:件)

内容	取扱件数

() 内は, 特定保健用食品再掲

ケ 調理師試験及び免許取扱

表7- (1) -ケ 調理師試験及び免許取扱状況

(単位:人)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成19年度	90	54	60	96	14	21
平成20年度	76	39	51	78	10	23
平成21年度	84	31	37	77	12	21

(2) 給食施設指導

管内給食施設においてより効果的な栄養管理と衛生管理ができ, 食中毒等の予防と適切な健康づくりが図れるよう集団・個別指導を充実させた。

表7- (2) 給食施設状況

施設 総 数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらもいない 施設数		管理栄養士 必置指定施設		栄養成分 表示 施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	該当数	指定数			
105	14	16	25	46	43	28	38	38	1	1	104	

評価

- ・ 管理栄養士・栄養士の設置については, 病院・高齢者施設・介護老人保健施設・老人福祉施設・自衛隊で100%配置しているが, 事業所・保育園等では未配置が多い。
- ・ 管理栄養士の必置施設には管理栄養士が配置済みである。
- ・ 栄養成分表示は概ね全施設で実施されているが, 未実施施設への支援及び施設に応じた利用者の活用しやすい表示方法の取り組みが課題である。

ア 給食管理等施設指導

表7- (2) -ア 給食施設指導状況

区 分	計	特定給食施設		給食施設		それ未満 の 給食施設
		1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上		
個別指導	巡回個別指導 施設数	107	16	43	41	7
	その他指導 施設数	140	23	59	48	10
	喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-	-
集団指導	給食管理 回数	2	2	2	2	2
	延施設数	167	24	73	62	8
	喫食者への栄養・運動指導 延人員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導状況

表 7 - (2) - イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回 50食以上 又は 1日100食以上			
		施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数
合 計		105	107	16	16	41	43	41	41	7	7
計	有	68	70	15	15	29	31	21	21	2	2
	無	37	37	1	1	12	12	20	20	5	5
学 校	有	14	14	7	7	1	1	5	5	1	1
	無	4	4	1	1	2	2	1	1	-	-
病 院	有	16	16	5	5	7	7	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	有	6	8	-	-	6	8	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	15	15	-	-	11	11	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	有	5	5	-	-	1	1	3	3	1	1
	無	28	28	-	-	8	8	15	15	5	5
社会福祉施設	有	6	6	-	-	3	3	3	3	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
矯 正 施 設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 業 所	有	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
	無	4	4	-	-	1	1	3	3	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	有	4	4	1	1	-	-	2	2	-	-
	無	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-

評価

・栄養指導員と食品衛生監視員で栄養管理及び衛生管理を強化するため、各施設1回以上巡回指導を行った。

・食事摂取基準（2005年版）に基づき、個人の状況に応じた栄養管理の実施に取り組んできた結果、学校自衛隊等を除くほとんどの施設で実施するようになったが、詳細な部分で不十分さが残るため、今後も継続的な指導及び支援を行う必要がある。

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表7- (2) -ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始 (再開)	給食廃止 (休止)
届出数	4	6
指導数	4	6

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表7- (2) -エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設管理者・従事者研修会	7月2日	講話1:「給食施設における衛生管理について」 講話2:「給食施設における栄養管理について」 「新型インフルエンザの対応について」	129
給食施設管理者研修会	2月4日	講演:「日本人の食事摂取基準(2010年版)について」 説明:「給食施設栄養管理状況報告書について」	92

オ 給食施設栄養管理業務への支援・指導

表7- (2) -オ 給食施設栄養管理業務の支援・指導実施状況

施設種	実施月日	主な内容	実施施設数	実施回数	参加人員
学 校	4月14日	個別指導	1	1	1
児童福祉施設	4月21日～ 2月17日	個別指導	2市	14	19
	2月1日	集団指導	(16施設分)	1	5
老人福祉施設	4月13日～ 5月29日	個別指導	1	4	4

(3) 健康ちば協力店推進事業

協力店の登録推進に加えて、協力店が地域の健康づくり発信基地として利用者に適切な情報提供ができるよう、登録後の事後指導や住民を対象にした研修会を開催し体制の整備を図った。また、「健康ちば協力店」登録店に対して変更・再交付等の指導及び掲示物等の送付後の指導を行うことで、協力店に必要な掲示物等の掲示の徹底を図り、協力店における食環境整備に努めた。

表7- (3) -ア 年度別協力店登録数

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
173	177	167	157

表7- (3) -イ 協力店登録状況

飲食店	チェーン店	コンビニエンスストア	弁当店	惣菜店	事業所等給食
154	-	-	-	2	1

表7－(3)－ウ 普及啓発及び指導実施状況

	飲食店等に対する普及啓発指導状況		県民に対する普及啓発指導状況	
	回数	延人員	回数	延人員
個別指導	-	2	-	283
集団指導	9	569	7	7,285

(4) その他

子どもの頃からの適正な食習慣及び生活習慣の定着を図り、県民の一人ひとりが自らで食生活の改善ができ健康づくりにつながるよう、管内の行政機関（安房農林振興センター・教育委員会）と協働し、健康づくり・食育事業を実施した。

表7－(4)－ア 安房地域食育フェア2009「健康づくりのつどい」実施状況

実施日	実施場所	対象者	参加者	内 容
平成21年12月1日	千葉県南総文化ホール	幼・小・中学校PTA 及び教職員 高等学校教職員 食育ボランティア 調理師会員 栄養士会員 食生活改善推進員 給食施設管理者・従事者 健康ちば協力店主 等	542人	表彰式 保健所長表彰 講演 「ガッテン流で健康づくり！ 食と健康の常識ウソ・ホント！？」 事例発表 「食育の実践 ～みんなで食育 楽しく食育～」 健康づくり展

8. 歯科保健事業

(1) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会

新型インフルエンザ流行により中止

(2) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(2) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

開催日	主な内容	参加人員
平成21年10月1日	精神障害者の歯科保健相談（個別） 相談歯科医師：鴨川歯科室院長 講話 「歯周病予防のケアの方法について」	10人
平成21年11月12日	精神障害者の歯科保健相談（個別） 相談歯科医師：森歯科医院長 講話 「歯周病予防のケアの方法について」	16人

9. 精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成21年6月30日現在) (単位:件)

区分 年度	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への入院患者数(a)	人口万対入院患者数	措置患者数(b)	人口万対措置患者数	措置率%	管内の患者の入院先(再掲)					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成19年度	138,973	5	815	58.6	545	39.2	3	0.22	0.55	523	96.0	-	-	22	4.0
平成20年度	137,766	5	815	59.2	567	41.2	4	0.29	0.7	547	96.5	-	-	20	3.5
平成21年度	136,676	4	755	55.2	543	39.7	-	-	-	530	97.6	-	-	13	2.3
館山市	49,423	1	267	54.0	233	47.1	-	-	-	231	99.1	-	-	2	0.8
鴨川市	35,563	2	217	61.0	112	31.5	-	-	-	110	98.2	-	-	2	1.7
南房総市	42,605	1	271	63.6	173	40.6	-	-	-	168	97.1	-	-	5	2.8
鋸南町	9,085	-	-	-	25	27.5	-	-	-	21	84.0	-	-	4	16.0
県全体	6,177,586	54	13,113	21.2	9,386	15.2	117	0.19	1.2	5,685	60.6	1,018	10.8	2,683	28.6

(注1) 措置率 = $b / a \times 100$

(注2) 人口は、7月1日現在の千葉県毎月常住人口調査月報による。

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護入院届 (保護者の同意)	医療保護入院届 (扶養義務者の同意)	応急入院届	仮退院届	医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医定期病状報告入院書
平成19年度	263	111	3	-	275	5	-	102
平成20年度	244	97	-	-	252	2	-	118
平成21年度	205	53	-	-	239	8	-	127

(2) 措置入院関係

表9-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況

(単位:件)

申請通知等の別 処理	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第29条該当 症状の者	その他の 入院形態	通院 ・その他	
平成19年度	30	26	4	-	-	1
平成20年度	33	28	4	1	-	3
平成21年度	28	19	6	1	2	2
法第23条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-
法第24条 警察官からの通報	24	16	5	1	2	2
法第25条 検察官からの通報	1	-	1	-	-	-
法第25条の2 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	3	3	-	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-

表9-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位:件)

病名 結果	総 数 (延数)	統 合 失 調 症	躁 う つ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ー ル 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他						
平成19年度	30	13	4	2	-	1	-	1	-	1	1	-	-	7
平成20年度	33	19	1	-	-	2	-	-	-	-	1	3	-	7
平成21年度	28	12	2	-	1	-	-	2	1	3	-	3	1	3
診察 実施	要措置	6	5	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
診察不要	19	6	2	-	-	-	-	2	1	2	-	3	1	2

表9－(2)－ウ 入院期間別措置入院患者数

(平成22年3月31日現在) (単位:件)

措置 入院期間 年度	総 数	措置入院期間			
		6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成19年度	4	4	-	-	-
平成20年度	4	4	-	-	-
平成21年度	8	8	-	-	-

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成19年度	-	-	-
平成20年度	-	-	-
平成21年度	-	-	-

(4) 自立支援医療(精神通院医療)及び保健福祉制度関係

表9－(4)－ア 自立支援医療(精神通院医療)受給者数

(平成22年3月31日現在) (単位:人)

年度・市町村	受給者数
平成19年度	1,296
平成20年度	1,346
平成21年度	1,420
館山市	641
鴨川市	259
南房総市	425
鋸南町	95

表9－(4)－イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成22年3月31日現在) (単位:件)

年度・市町村	手帳所持者数			
	計	1級	2級	3級
平成19年度	547	74	383	90
平成20年度	567	70	393	104
平成21年度	586	74	382	130
館山市	245	26	158	61
鴨川市	131	19	72	40
南房総市	166	22	117	27
鋸南町	44	7	35	2

表9－(4)－ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	社会復帰施設利用 推薦書発行件数		グループホーム入居 推薦書発行件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一常時介護 証明書発行件数
	入所 報告書	退所 報告書	入所 報告書	退所 報告書		
平成19年度	26	29	—	—	10	2
平成20年度	21	26	—	—	8	3
平成21年度	24	18	—	—	3	—

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

表9－(5)－ア 対象者の性・年齢

(単位:件)

区分 性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未 満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成19年度	69	34	34	1	—	23	35	10	1	304
平成20年度	80	40	40	—	4	28	33	13	2	331
平成21年度	122	67	55	—	7	34	53	25	3	511
相 談	71	48	23	—	5	18	33	12	3	304
訪 問	51	19	32	—	2	16	20	13	—	207

表9－(5)－イ 電話相談延件数

(単位:件)

性 別	延 件 数
男	1,603
女	863

表9－(5)－ウ 相談の種別(延数)

(単位:件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	手 帳 ・ 通 院 公 費 負 担 金	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒					
平成19年度	304	69	9	209	2	8	1	-	-	-	-	1	5	
平成20年度	331	89	7	219	-	2	10	-	-	1	-	-	3	
平成21年度	511	112	7	266	4	11	55	7	-	1	17	28	3	
相 談	計	304	58	5	194	4	11	13	5	-	1	8	2	3
	男	202	31	5	136	3	7	9	5	-	-	4	1	1
	女	102	27	-	58	1	4	4	-	-	1	4	1	2
訪 問	計	207	54	2	72	-	-	42	2	-	-	9	26	-
	男	84	23	2	32	-	-	12	2	-	-	4	9	-
	女	123	31	-	40	-	-	30	-	-	-	5	17	-

表9－(5)－エ 援助の内容(延数)

(単位:件)

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	調 整 方 針 協 議 機 関	そ の 他
平成19年度	347	6	40	195	7	21	65	13
平成20年度	331	5	20	254	3	17	29	3
平成21年度	511	5	34	364	7	41	58	2
相 談	304	4	14	192	5	41	46	2
訪 問	207	1	20	172	2	-	12	-

(6) 精神障害者社会復帰関係

表9－(6) デイクアクラブの活動状況

(単位:件)

区 分 年 度	開 催 回 数	参 加 者			
		実 人 数		延 人 数	
		男	女	男	女
平成19年度	48	58	49	240	92
平成20年度	48	71	40	361	134
平成21年度	48	60	36	355	220

(7) 地域精神保健福祉関係

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対 象 者 等
精神保健福祉連絡協議会	1	34	精神病院, 社会復帰施設, 市町, 警察等
安房地域心の健康のつどい	1	298	一般住民, 関係機関職員, 市町等
精神保健福祉業務担当者研修	-	-	

表9-(7)-イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日数	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
精神障害者家族教室	-	-	-	
断酒学級	12	22	91	講義, アルコールミーティング
地域交流会	1	47	47	レクリエーション, 軽スポーツ

表9-(7)-ウ 組織育成

(単位:件)

種 別 区 分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当時者グループ)
支援延件数	36	24	12	-

10. 市町支援

市町保健事業(母子, 成人・老人, 栄養改善事業, 精神保健福祉)の充実を目的に支援を行った。

表10 市町への支援状況

(単位: 件)

項目 市町	会 議・連 絡 会				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回数	職 種・人 員	主 な テー マ	事 業 名	回数	職 種 人 員
館山市	保健推進協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	真倉あゆみ会	3	保3
	高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	保1	事業計画			
鴨川市	鴨川中学校区学校保健体育委員会	1	栄1	実績・計画	精神同行訪問	8	保8
	長狭学園学校保健体育委員会	1	栄1 保1	実績・計画			
	江見中学校区学校保健体育委員会	1	栄1 保1	実績・計画			
	虐待防止実務者会議	1	保12	事例検討			
	児童虐待ケース個別検討会議	6	保3	事例検討			
	食生活改善協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画			
	要保護児童対策地域協議会	1	次1	事業計画			
	要保護児童対策協議会「個別支援会議」	3	保3	事例検討			
	高齢者虐待防止ネットワーク会議準備会	3	保3	事業計画			
	介護保険運営協議会	2	保2	事業計画			
	健康づくり推進協議会	1	栄1 保2	実績・計画			
	高齢者ケア会議	2	保2	事例検討			
	事例検討会	10	保10	事例検討			
	南房総市	保健推進協議会総会	1	次1 栄1			
和田中学校区学校保健委員会		2	栄2 保2	実績・計画			
丸山中学校区学校保健健委員会		2	医1 保2 栄2	実績・計画			
千倉中学校区学校保健健委員会		1	栄1 保1	実績・計画			
健康づくり推進協議会		1	医1 栄1 保1 保1	実績・計画			
次世代育成支援行動計画策定委員会		4	保1	事業計画			
高齢者虐待防止ネットワーク会議		1		事業計画			
鋸南町	食生活改善協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	健康教育 栄養改善業務 助言	3 1	保3 栄1
	要保護児童対策協議会	6	保1	事例検討			

(注) (医) 医師, (次) 次長, (栄) 管理栄養士, (保) 保健師, (精) 精神保健福祉相談員

11. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なっているほか、行政機関への協力者として活動している。

表11 民生委員・児童委員配置状況

(単位：人)

市 町	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児 童委員	計	男	女
平成21年度	344	309	34	343	147	196
館山市	110	100	10	110	38	72
鴨川市	77	69	8	77	30	47
南房総市	131	116	14	130	63	67
鋸南町	26	24	2	26	16	10

12. 児童福祉

(1) 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

ア 児童扶養手当受給者数

表12-(1)-ア 児童扶養手当受給者数

(単位：世帯)

市 町	受給者数	21年度受給資格認定件数
平成21年度	48	12
南房総市	1	-
鋸南町	47	12

イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表12-(1)-イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

	生別母子世帯		死別 母子世帯	未婚の 母子世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	その他の 世帯	計
	離婚	その他						
平成21年度	45	-	-	1	-	1	1	48

(2) 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表12- (2) 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市 町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成21年度	160	41	14	48	58	2	-	91	72
館山市	69	13	8	18	30	-	-	31	38
鴨川市	40	14	2	12	11	1	-	27	13
南房総市	46	12	3	18	15	1	-	31	18
鋸南町	5	2	1	-	2	-	-	2	3

13. 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

表13 母子福祉資金貸付決定状況

(単位：千円)

市 町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成21年度	-	-	12,024	-	-	-	-	-	-	-	1,090	-
館山市	-	-	8,952	-	-	-	-	-	-	-	500	-
鴨川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南房総市	-	-	3,072	-	-	-	-	-	-	-	590	-
鋸南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

14. 高齢者福祉

(1) 百歳高齢者に対する祝品等贈呈事業

百歳高齢者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表14- (1) 百歳高齢者

(単位：人)

区分 市 町	百歳高齢者	左の内訳	
		男	女
平成21年度	48	9	39
館山市	13	3	10
鴨川市	8	2	6
南房総市	24	4	20
鋸南町	3	-	3

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表14-(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額 (円)	支給実人員	支給総額 (円)
平成21年度	4,700/月	214人	1,005,800

15. 身体障害者福祉・知的障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表15-(1) 在宅重度知的障害者福祉手当・寝たきり身体障害者福祉手当受給状況

区 分	在宅重度知的障害者		寝たきり身体障害者	
	件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
平成21年度	82	4,026,575	1	51,900
館山市	36	1,738,650	-	-
鴨川市	9	441,150	1	51,900
南房総市	25	1,223,975	-	-
鋸南町	12	622,800	-	-

(2) 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員として適格者を委嘱している。

表15-(2) 身体障害者相談員・知的障害者相談員委嘱状況

(単位：人)

市 町	定数	現 員			左の内訳	
		身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	計	男	女
平成21年度	27	16	8	24	15	9
館山市	6	4	2	6	4	2
鴨川市	9	6	3	9	7	2
南房総市	9	4	2	6	3	3
鋸南町	3	2	1	3	1	2

(3) 重度障害者・児日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表15-(3) 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市 町	件数	内容	補助金 (円)
平成21年度	3		56,415
館山市	1	移動・移乗支援用具	27,000
鴨川市	1	移動用リフト	27,000
南房総市	1	聴覚障害者用屋内信号装置	2,415

16. 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者の相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表16 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
平成19年度	83	77	62	17	17	15	66	60	47	1	3
平成20年度	66	63	52	15	15	15	51	48	37	1	-
平成21年度	49	39	31	14	11	11	35	28	20	-	-

17. 戦傷病者・戦没者遺族の援護

戦傷病者相談員1名、戦没者遺族相談員4名を委嘱し、戦傷病者及び戦没者遺族の援護を行っている。

表17 市町別戦傷病者数

(単位:人)

平成21年度 戦傷病者の数	53
館山市	9
鴨川市	15
南房総市	23
鋸南町	6

18. 児童手当事務監査

市町の児童手当事務の円滑かつ的確な実施を確保するため、児童手当事務指導監査要綱に基づき監査を実施した。

表18 児童手当事務監査状況

市 町	実 施 月
鴨 川 市	平成21年12月

(注) 隔年実施

19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターの活動をサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表19 中核地域生活支援センター連絡調整会議等実施状況

開催日	場所	内容
平成21年9月24日	鴨川市ふれあいセンター	児童部会
平成21年10月7日	館山市コミュニティセンター	高齢者部会
平成21年11月11日	鴨川市総合保健福祉会館	高齢者部会
平成21年12月10日	館山市コミュニティセンター	障害児者部会
平成22年2月2日	館山市コミュニティセンター	〃
平成22年3月4日	館山市役所4号館	〃
平成22年2月16日	館山市コミュニティセンター	中核地域生活支援センター連絡調整会議
構成員・参加者数	民生委員、当事者団体、福祉関係施設、市町社会福祉協議会、市町、関係県機関等 延べ参加人員 253名	

20. 生活保護

生活保護制度は、憲法第25条に規定する「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」との理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助で、要保護者の必要に応じた扶助が受けられる。制度上自立助長を目的としているため生活、療養、就労等の助言指導を受けることとなる。当センターでは、管内の鋸南町を管轄とし生活保護事業を実施している。

平成22年3月現在、鋸南町の人口は8,985人で、生活保護受給者は60世帯67名、生活保護率は7.5%である。

平成21年度に保護を開始した9世帯の理由別は、世帯主・員の傷病・障害者が4世帯(45%)、老齢による収入減が3世帯(33%)であり、その他が2世帯(22%)である。また、保護を廃止した11世帯の理由別は、収入増加が5世帯(46%)、死亡が3世帯(27%)、転出が1世帯(9%)、その他が2世帯(18%)である。

被保護世帯を類型別に見ると、高齢者世帯が36世帯(60%)、傷病・障害者世帯が21世帯(35%)、母子世帯が1世帯(2%)、その他の世帯が2世帯(3%)となっており、また、被保護世帯の90%(54世帯)は単身世帯であり、特に一人暮らしの高齢者世帯が58%(35世帯)を占めている。

被保護世帯等への訪問調査及び指導援助等は、鋸南町、民生委員等と連携して、163日、延べ458回実施した。また、生活困窮者等の実態把握等情報収集に努め早期に対応を図った。

表20-（1）被保護世帯・人員・保護率の推移

年月	管内人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
平成20年3月	9,361	57	66	7.05
平成21年3月	9,176	60	67	7.30
平成22年3月	8,985	60	67	7.46

表 20 - (2) 保護の種類別人員の推移

(単位：人)

年 月	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	その他扶助
平成 20 年 3 月	48	26	2	56	21
平成 21 年 3 月	52	28	1	55	22
平成 22 年 3 月	54	29	2	57	22

表 20 - (3) 福祉事務所の実施体制及び訪問基準の状況

	被保護世帯(実数)	実施体制					訪問基準の状況						
		査察指導員		現 業 員			1 ヶ 月 毎	2 ヶ 月 毎	3 ヶ 月 毎	4 ヶ 月 毎	6 ヶ 月 毎	1 年	計
		標 準 数	現 員	標 準 数	専 任 面 接 員	地 区 担 当 員							
							人	人	人	人	人		
平成 21 年 4 月 1 日	58	1	1	1	-	1	5 (8.6)	9 (15.5)	32 (55.2)	- (0.0)	3 (5.2)	9 (15.5)	58 (100)

表 20 - (4) 訪問活動の状況

	訪問延件数		訪問延日数		延 過 地区 去 担当 1 員 年 数 間 の 数	月間訪問実績	
	計 画 件	実 績 件	計 画 日	実 績 日		訪問 件数 A/C	訪問 日数 B/C
	件	件	日	日		人	件
平成 20 年 4 月 1 日～ 平成 21 年 3 月 31 日	242	458	154	163	12	38.2	13.6